


# 令和6年度徳島市職員採用試験要綱

## (民間企業等職務経験者)

令和6年8月6日

徳島市総務部人事課

<p>エントリーシート 受付期間</p>	<p><b>令和6年8月6日(火)から令和6年8月28日(水)午後5時まで</b></p> <p>※ 受付期間中に本登録まで完了している必要があります。</p> <p>※ 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。</p> <p>※ 受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅滞等には一切の責任を負いませんので、注意してください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>パソコン又はスマートフォン等で、徳島市ホームページの「徳島市職員採用試験受験申込み」から申し込んでください。</p> <p>※ <u>申込みはインターネットのみとなります</u>ので、徳島市職員採用システムから申込みを行ってください。<u>持参及び郵送による申込みは受付しません。</u></p> <p>※ 申込みの際には、必ず徳島市ホームページに掲載の「徳島市職員採用試験の流れ」を確認し、手続きしてください。</p> 
<p>第一次試験</p>	<p>① エントリーシート審査：令和6年8月6日(火)から令和6年8月28日(水)午後5時まで</p> <p>② 録画動画面接：令和6年8月6日(火)から令和6年9月2日(月)午後5時まで</p> <p>※ ②の案内は、エントリーシートの本登録後にお知らせします（数日かかる場合があります）。</p> <p>※ 受験票は、①及び②の両方を受験した人に限り、令和6年9月3日(火)以降、受験票交付に関するメールを送信しますので、第一次試験の合格者は、徳島市職員採用システムのマイページにログインし、受験票を印刷の上、第二次試験に持参してください。</p> <p>なお、令和6年9月9日(月)までに、メールが届かない場合は、徳島市総務部人事課まで必ずお問合せください。</p>

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
<p>上級行政事務 (職務経験者)</p>	<p>16人程度</p>	<p>市の各部局において、行政事務に従事します。</p>
<p>上級行政事務 (職務経験者(DX))</p>	<p>1人程度</p>	<p>市の各部局において、デジタル技術の活用に関する行政事務等に従事します。</p>
<p>上級土木 (職務経験者)</p>	<p>1人程度</p>	<p>市の各部局において、専門の技術に従事します。</p>

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政事務 (職務経験者)	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、民間企業等での職務経験を直近7年のうち通算5年以上有する者
上級行政事務 (職務経験者 (DX))	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるいずれかに該当する者 (1) 民間企業等において情報システムの開発、運用管理等に関する職務経験を直近7年のうち通算5年以上有する者 (2) 民間企業等において情報システムの開発、運用管理等に関する職務経験を直近7年のうち通算2年以上有する者で、情報処理安全確保支援士として登録されている者又は独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験のうち、次に掲げる試験のいずれかに平成29年1月以降に合格している者 ① ITストラテジスト試験                      ②システムアーキテクト試験 ③プロジェクトマネージャ試験            ④ネットワークスペシャリスト試験 ⑤データベーススペシャリスト試験      ⑥エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ⑦ ITサービスマネージャ試験            ⑧システム監査技術者試験
上級土木 (職務経験者)	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるいずれかに該当する者 (1) 技術士(建設部門)又は1級土木施工管理技士の資格を有する者 (2) 民間企業等において土木工事の設計、施工管理、工事監理等に関する職務経験を通算5年以上有する者

- 1 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。また、申込受付後の変更はできません。
- 2 同時に募集している「令和6年度徳島市職員採用試験要綱(家庭ごみ収集運搬業務を含む。)」に記載のある試験区分との併願はできません。
- 3 受験資格を有する者であっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
  - (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### ≪職務経験について≫

- 1 職務経験年数の基準日は、令和6年7月31日現在とし、直近7年の対象となる期間は、「平成29年8月1日から令和6年7月31日まで」です。また、上級土木(職務経験者)の職務経験年数の対象となる期間は、「令和6年7月31日以前」です。
- 2 「民間企業等における職務経験」は、正社員、派遣社員、契約社員、短時間勤務等雇用形態は問いませんが、週30時間以上の勤務をした期間に限ります。また、合格した場合は、職務経験期間を確認するため、勤務先の証明が必要となります。

- 3 同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職務が対象となります。
- 4 病気休暇、育児休業、休職等により連続して3月を超えて職務に従事していない期間（以下、「除外期間」という。）は、職務経験の通算期間に含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。
- 5 除外期間や複数の職務経験がある場合、職務経験の通算期間の算出は、月単位で算定します。（1月未満の日数は切り捨て）
- 6 職務経験には、独立行政法人国際協力機構法に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして国際貢献活動に従事した期間を含みます。
- 7 上級土木（職務経験者）の受験資格における「土木工事の設計、施工管理、工事監理等」とは、道路、河川、トンネル、橋梁等の構造物の建設に係る計画・設計、施工管理、工事監理をいいます。

### 3 受付期間・試験日等及び合格発表

区分	受付期間・試験日等	合格発表	
第一次試験	エントリーシートの受付期間 令和6年8月6日(火)から令和6年8月28日(水) 午後5時まで	10月 上旬	徳島市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には、徳島市職員採用システムのマイページにて通知します。
	録画動画面接の受付期間 令和6年8月6日(火)から令和6年9月2日(月) 午後5時まで		
第二次試験	令和6年10月中旬 詳細は、第一次試験合格者のマイページに通知します。 試験区分によっては2日間にわたる場合があります。	11月 上旬	受験者に徳島市職員採用システムのマイページにて通知します。
第三次試験	令和6年11月中旬 詳細は、第二次試験合格者のマイページに通知します。	11月 下旬	

- (1) 身体上の理由により、試験場に特に何らかの配慮（試験当日に車いすの使用を希望する場合等）を必要とする場合は、受験申込の際にその旨を必ず入力してください。なお、入力がない事項については、試験当日に対応できない場合があります。
- (2) 周辺道路の混雑防止のため、試験場への車の乗入れは送迎を含め、ご遠慮ください。付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共交通機関等を利用してください。周辺の道路や店舗等への駐車は固く禁止します。
- (3) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしていません。
- (4) 天候その他災害等により試験を延期する場合は、試験当日の7時30分までに、徳島市ホームページに掲載します。

#### 4 試験の方法及び得点配分

試験区分	第一次試験	得点配分	第二次試験	得点配分	第三次試験
上級行政事務 (職務経験者)	エントリーシート審査:	1 : 1	グループワーク試験:個別面接	1 : 1	個別面接
上級行政事務 (職務経験者(DX))	録画動画面接		グループワーク試験:個別面接		
上級土木 (職務経験者)			専門試験:グループワーク試験:個別面接	2 : 1 : 1	

※ 上記試験のほか、試験の参考として第二次試験において適性検査を実施します。(得点化はしません。)

また、最終合格者を決定するための得点配分は、第二次試験：第三次試験＝1：3とします。

なお、基準を満たす受験者がいない場合は、合格者はありません。

#### 5 資格加点

受験者のうち次のいずれかの資格等に該当する人は、第一次試験の得点に加点します。

試験区分	加算対象資格等	加点点数
上級行政事務 (職務経験者(DX))	ITストラテジスト試験	20点
	システムアーキテクト試験	
	プロジェクトマネージャ試験	
	ネットワークスペシャリスト試験	
	データベーススペシャリスト試験	
	エンベデッドシステムスペシャリスト試験	
	ITサービスマネージャ試験	
	システム監査技術者試験	
	情報処理安全確保支援士	
上級土木 (職務経験者)	技術士(建設部門)	20点
	1級土木施工管理技士	10点

※ いずれの資格も申込時点で保有していることを加点の要件とします。

※ 加点は、第一次試験のエントリーシート審査において、得点が満点に達するまでとします。

※ 複数の資格に該当する場合でも、いずれか一つの高加点となる資格のみ加点します。

#### 6 試験の内容

- (1) エントリーシート審査・・・民間企業等における職務経験や市政に対する意欲等についての審査
- (2) 録画動画面接、個別面接・・・主として人物についての試験  
及びグループワーク試験
- (3) 専門試験・・・別表のとおり
- (4) 適性検査・・・職務遂行に必要な素質及び適性についての検査

## 別表 専門試験の内容

※ 専門試験は、択一式による筆記試験です。

試験区分	専門試験
上級土木 (職務経験者)	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画 (都市計画を含む。) 及び材料・施工

## 7 受験手続 (エントリーシート) の注意事項

申込みの際には、必ず徳島市ホームページに掲載の「徳島市職員採用試験の流れ」を確認し、手続してください。なお、エントリーシートとは、申込入力フォームのことをいいます。

- (1) 入力事項に不正がある場合、徳島市職員として採用される資格を失うことがありますので注意してください。
- (2) 入力事項に不備・不足が無いように設問をよく読み入力してください。また、必須項目は必ず入力するとともに、任意項目についても該当がある場合は必ず入力してください。
- (3) 職歴欄は、直近のものから入力してください。
- (4) 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要があります。また、無操作状態によるログアウトにも注意してください。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿 (有効期間 1 年) に登載されます。  
なお、登載された場合でも、受験資格を満たしていることを確認できない場合等については、職員採用候補者名簿から削除されます。
- (2) 採用候補者は、採用内定通知を受け取り初めて採用が決定します。  
最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、辞退等が生じた場合に限り、採用の対象となります。
- (3) 採用は、原則として令和 7 年 4 月 1 日以降です。
- (4) 採用された場合の初任給その他諸手当については、徳島市の給与条例等の定めるところによります。

## 9 試験成績の通知

次のとおり試験成績について通知します。

- (1) 対象者・・・各試験の不合格者 (不合格となった試験の成績のみ通知します。)
- (2) 通知内容・・・総合得点, 順位, 受験者数及び合格者数
- (3) 通知方法・・・各試験の合格発表日以後, メールにて通知しますので, 徳島市職員採用システムのマイページから確認してください。なお, 徳島市職員採用システムは令和 6 年 1 2 月 3 1 日に終了します。

## 10 給与

初任給は、徳島市職員の給与に関する条例等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、個別に決定します。

この試験に合格し、採用された場合の標準的な給与月額は、次表のとおりです。(令和6年4月1日現在)

職種	給与月額 (地域手当含む)	備考
事務職・技術職	250,908円	大学卒業後、採用時35歳の場合

※ 民間企業等において13年間の職務経験がある場合。

※ 上記の給与月額はあくまでも目安です。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、給与改定等により額が変動する場合があります。

## 1.1 その他

(1) 原則、インターネットによる申込み以外は受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、8月16日(金)までに人事課に電話でお問合せください。

(2) 試験当日持参するもの

ア 受験票、HBの鉛筆、消しゴム

イ 時計(時計機能だけのものに限る。携帯電話やウェアラブル端末等は使用不可)

(3) 受験に際して徳島市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(4) 受験手続その他試験に関する問合せ先

徳島市総務部人事課 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

TEL: 088-621-5023 E-mail: jinji@city-tokushima.i-tokushima.jp